

歯科医師資格確認について

医師等資格確認検索システムに登録されていることをもって受講者登録を行っております。

医師等資格確認検索システムでは、歯科医師法の規定による2年に1度の届出を行っていない歯科医師の方は、氏名等が掲載されておりません。

医師等資格確認検索システムへの登録がなされていない方は、「医師等資格確認検索システム掲載申請書」

[\(https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/html/keisaisinsei.pdf\)](https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/html/keisaisinsei.pdf)

に必要事項を記載の上、下記宛先まで郵送いただき、登録をお願いいたします。

医師等資格確認検索システムへの登録後、改めて本研修の受講申し込みが必要となりますので、ご注意をお願いいたします。

◆ 「医師等資格確認検索システム掲載申請書」の送付先◆

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医政局 医事課 試験免許室免許登録係

(封筒の表に「医師等資格確認検索システム掲載申請書」在中と記載願います。)